

たばこ税の手持品課税納税申告書

※		申告者の種別		卸・小	整理番号	※																	
平成 年 月 日		営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称		(〒 -) (営 - -)																			
税務署長殿		申告者	住所又は居所		(〒 -) (営 - -)																		
			氏名又は名称及び代表者氏名		(フリガナ)		(印)																
			同上代理人				(印)																
下記のとおり、平成22年10月1日現在における、たばこ税の手持品課税納税申告書(期限後申告書・修正申告書)を提出します。																							
製造たばこの区分		所持重量		所持する製造たばこの数量		1本当たりの税率		この申告書による税額(1円未満切捨て)		修正申告の場合の修正申告前の確定額													
紙巻たばこ	本則税率分				⑥ 本		1.75		⑭ (⑥×1.75) 円		㉔ 円												
	軽減税率分				⑦ 本		0.831		⑮ (⑦×0.831) 円		㉕ 円												
パイプたばこ		① g		⑧ (①×1) 本		1.75		⑯ (⑧×1.75) 円		㉖ 円													
葉巻たばこ		② g		⑨ (②×1) 本				⑰ (⑨×1.75) 円		㉗ 円													
刻みたばこ		③ g		⑩ (③×0.5) 本				⑱ (⑩×1.75) 円		㉘ 円													
かみ用のたばこ		④ g		⑪ (④×0.5) 本				⑲ (⑪×1.75) 円		㉙ 円													
かぎ用のたばこ		⑤ g		⑫ (⑤×0.5) 本				⑳ (⑫×1.75) 円		㉚ 円													
所持する製造たばこの数量の合計		⑬ (⑥～⑫の合計) 本		税額の合計額(100円未満切捨て)		㉑ (⑭～⑳の合計) 円		㉓ (㉒～㉚の合計) 円															
				納付すべき税額		㉒ (㉑又は㉑-㉓) 円																	
税務署整理欄																							
修正申告の場合の当初申告年月日				※ 平成 年 月 日		確認		※		納期限													
通信日付印				※ 平成 年 月 日		確認		※		平成23年3月31日													
台帳等整理		※		徴収カード等整理		※																	
出張販売先、自動販売機等の所在地及び名称		所在地				名称																	
		(〒 -) (営 - -)																					
		(〒 -) (営 - -)																					

税務署提出用

税理士法第三十三条の二の書面提出

有 有

署名・押印

作成税理士

(営)

(印)

(注) ※印欄には記入しないでください。